

|                           |      |   |
|---------------------------|------|---|
| 序 章 幕藩政文書管理史研究と本書の概要…………… | 高橋 実 | 3 |
|---------------------------|------|---|

はじめに

第一節 文書管理史研究とその課題

第二節 幕府の寛政期文書管理改革の基調

第三節 本書の編章構成と収録論文の概要

## 第一編 幕政文書の整理と管理

|                            |       |    |
|----------------------------|-------|----|
| 第1章 幕府勘定所における文書の整理と管理…………… | 戸森麻衣子 | 25 |
| はじめに                       |       |    |

第一節 享保～寛政期の勘定所文書整理

第二節 天保期の勘定所文書整理

第三節 勘定所における日常的文書管理システムの展開

おわりに

第2章 長崎奉行所文書の引継ぎと管理について……………高橋

実 55

はじめに

第一節 長崎奉行所の組織と職掌

第二節 長崎奉行所文書の伝来と現状

第三節 長崎奉行交代時の文書引継ぎの実際

第四節 御用部屋文書管理の実際

第五節 「御土蔵」における半・非現用文書の管理

おわりに——安政期御用所改革と文書管理改革——

第3章 京都町奉行所付雑色筆耕について……………富善

一敏 85

はじめに

第一節 萩野家文書にみる筆耕

第二節 『小島氏留書』にみる筆耕

第三節 筆耕と村方——南山城地域の事例から——

おわりに

第二編 藩政文書記録の管理と伝来

|                                 |       |     |
|---------------------------------|-------|-----|
| 第4章 善光寺地震における松代藩の情報収集と文書管理…………… | 原田 和彦 | 117 |
| はじめに                            |       |     |
| 第一節 善光寺地震の被害と情報収集               |       |     |
| 第二節 山平林村御救方御用懸と文書の作成・移管         |       |     |
| 第三節 地震記録を残す                     |       |     |
| おわりに                            |       |     |
| 第5章 尾張藩徳川家における文書の伝来と管理……………     | 太田 尚宏 | 155 |
| はじめに                            |       |     |
| 第一節 尾張藩における文書管理の様相              |       |     |
| 第二節 廃藩置県期の動向                    |       |     |
| おわりに                            |       |     |
| 第6章 土佐藩山内家文書の伝来と管理……………         | 藤田 雅子 | 183 |
| はじめに                            |       |     |
| 第一節 山内家文書の伝来                    |       |     |
| 第二節 土佐藩の文書管理と御記録方               |       |     |
| おわりに                            |       |     |
| 第7章 熊本藩家老松井家文書の成立過程……………        | 林 千寿  | 207 |
| はじめに                            |       |     |
| 第一節 伝存状況                        |       |     |

第二節 御用箱文書の成立

第三節 家譜収載文書の成立

おわりに

第8章 対馬藩における文化九年「毎日記」の引用・書き分けと職務…東 昇

225

はじめに

第一節 「毎日記」の引用と記録者

第二節 西福寺二百五十回忌法事記事の比較

第三節 梅香院一周忌記事の比較

おわりに

### 第三編 藩政文書記録の管理・編纂担当者

第9章 弘前藩江戸藩邸における日記方の設置と藩庁日記の管理…中野 達哉

249

はじめに

第一節 江戸藩邸における日記方の常置

第二節 江戸藩邸における日記の作成と管理

おわりに

第10章 米沢藩記録方の編纂事業に関する基礎的考察…浅倉 有子

273

はじめに

第一節 記録方の職務と就任者

第二節 記録方による編纂事業——改革政治と記録方——

おわりに

第11章 近世中後期岡山藩における留方下僚の存立状況……………定兼 学

295

はじめに

第一節 安永期

第二節 文化期

第三節 天保期

第四節 幕末期

おわりに

第12章 萩藩当職所の文書管理と当職所記録方……………山崎 一郎

327

はじめに

第一節 当職・当職所

第二節 当職所記録方設置以前の文書管理と担当者

第三節 当職所記録方の設置

第四節 位置づけと業務内容

第五節 就任者

おわりに

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 第13章 鳥取藩の領知判物発給と担当役人…………… | 来見田博基 |
| はじめに                      |       |

第一節 元禄・享保期の判物発給儀礼と担当役人

第二節 明和期の判物発給と担当役人

第三節 十九世紀の判物発給と給人の文書認識

おわりに

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 第14章 対馬藩における表書札方の設置と記録管理…………… | 山口 華代 |
| はじめに                          |       |

第一節 対馬藩における記録管理体制の確立過程

第二節 御佑筆・日帳付の家業化と表書札方

第三節 対馬藩政の展開と記録管理

おわりに

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 第15章 薩摩藩の藩政文書管理と筆者…………… | 林 匡 |
| はじめに                    |     |

第一節 文書管理規定と実際

第二節 藩庁の筆者とその実態

第三節 郷の文書管理

おわりに

終章 近世における文書行政の高度化と明治維新……………吉村 豊雄 447

はじめに

第一節 萩藩における文書行政・文書管理高度化の形態

第二節 松代藩における文書行政・文書管理高度化の形態

第三節 熊本藩の文書行政・文書管理高度化の過程

第四節 近代文書行政への転回——近世文書の明治維新——  
おわりに

あとがき

執筆者紹介

## 序 章 幕藩政文書管理史研究と本書の概要

高橋 実

### はじめに

個人の文書であれ、団体の文書であれ、組織機構文書であれ、それら文書群を科学的に理解するためには、そこでの文書管理保存システムを把握する必要がある。なかでも組織機構の場合、組織機構の制度的解明とともに文書管理システムの解明が重要である。とくに組織機構の各部局で作成され管理されてきた文書記録の編綴・管理保存過程の解明は、これら文書群の内的構造を復元し、有機的連関を把握する重要な手掛かりとなる。<sup>(1)</sup>

明治十九年（一八八六）とその前後の時期は、わが国における幕藩政文書管理システムから近代的公文書管理保存システムへ大きく転換した時期であるといわれている。それは、内閣制を準備・創設するために政府諸機構の整備が必須であり、その一環として文書管理改革が行われ、政府が文書管理改革のために導入したのは明治十年前後から検討されてきた「類別部目制」<sup>(2)</sup>と「保存年限制」であり、この時期に現在の文書管理の基礎が築かれたと位置づけられてきたのである。府県庁においても、内務省の文書管理システムから大きな影響を受け、類別部目制と保存年限制が導入され始めたことを指摘されてきた。<sup>(3)</sup>そして文書原本による記録保存（原本綴り込み）

方式が広く採用されるようになったと理解されている。

秋田県では、それ以前の明治八年の段階で文書原本綴込みと類別部目制による記録保存に転換が行われており、さらに明治十一年では課掛ごとと類別部目と保存年限が文書類基準に明文化されていたという。それは工部省の文書管理改革を主導した石田英吉が秋田権令に転任したことにより、工部省の文書管理システムが秋田県の文書管理改革に導入されたことによる可能性が高いとされている。<sup>(4)</sup>

このように時期に多少の違いはあるが、明治十年代に構築された国政機関の文書管理システム、つまり類別部目制・保存年限制と原本綴り込み方式が、府県政レベル、さらには郡区町村政レベルの文書管理システムに影響を与え、文書管理の近代化が進められてきたと理解されている。

山田英明氏は、これら渡辺佳子、水野保、柴田知彰氏らの研究に対して、それは文書管理保存という狭い視点からの検討であって、文書管理改革のもつ歴史的位置、意味、役割という広い視野から検討すべきだと批判している。<sup>(5)</sup>この批判は歴史学の歴史的アプローチとしては首肯しうるもので、この指摘に留意すべきである。たしかに山田氏が述べるように、行政機能の分化と専門化という官制改革の一環として公文書管理領域で一大変革が要請されたものであり、そのような広い視点で官制改革と文書管理改革を結びつけて構造的に把握すべきであろう。しかし、アーカイブズ学の一分野である文書管理史研究は、まずアーカイブズの科学的取り扱いや利活用を担保するために欠かせない文書群の内的構造を把握する情報をつるためのものである。いうまでもなくアーカイブズ学でも歴史的アプローチは重要であり、その点で歴史学との連携は必要不可欠なことであるが、しかし歴史学的考察にもとづく歴史的把握をめざすものではない。歴史学とディシプリンを異にするアーカイブズ学研究の諸分野は、まずアーカイブズ・ユーザーを前提としたアーカイブズの構造的把握の科学性を確保するための研究が基本であることを忘れてはならない。

さて、これまでのいずれの論者にも共通しているのは、文書の類別部目制、文書の保存年限制、および原文書を簿冊へ編綴するという文書管理方式が、明治になってはじめて導入されたという認識である。

しかし、前書『藩政アーカイブズの研究』および本書の各論文を一読すれば了解されるように、幕府やおそらく十萬石程度以上の中大藩の各組織機構では、一律ではないが、これら「近代的」といわれる文書管理システムが近世後期には導入されており、部分的にはのちの参照に備えてアーカイブズ・システムが機能していたことを確認できる。

そういう点で、幕藩制国家の政治・社会など幅広い分野に近代的要素が生まれており、それを基礎に近代的な諸システムが構築されていたように、近世民間社会の厚みとそれに対応した幕藩政の高度化・専門化にともなって諸組織機関で導入されていた文書管理システムが基礎となつて、明治十年代に当該段階の官僚制組織の分化と専門化に対応した近代的な文書管理システムが構築されたとみるべきであろう。

たしかに、罫紙や洋紙などの記録媒体や筆記用具の改変、あるいは新しい印刷方法が導入されるなど形式的表面的変化は大きい。しかし、近世の政治社会の中に多くの近代的要素が自生的に形成されていたように、文書の作成、文書の移動、文書の編綴、文書の保存と参照など幕藩政文書管理システムのなかでも近代的文書管理方法が形成されていたのである。それらが基礎にあつたことにより、明治政府は明治前期にほぼ一律の全国的文書管理システムを導入することができ、かつまた全面的に機能しえたのであろう。なお、本書終章の吉村豊雄「近世における文書行政の高度化と明治維新」は、同じような認識にたつて日本近世の文書管理の達成について論究している。

アーカイブズという言葉には、主として紙媒体の文書記録が時間的に経過したのちも参照の必要にそなえて管理保存される記録という意味と、その記録を組織的に保存する機関ないし機能という二つの意味があるが、本書

でいうアーカイブズは、主として前者の意味で用いている。いうまでもなく、現代日本社会で用いられている、現用・半現用・非現用という認識は江戸時代に明確に形成されていたとはいえない。あるいは、今日の意味でのドキュメント、レコーズ、アーカイブズという時の経過に対応した認識や把握の仕方は生まれていた<sup>(6)</sup>とは言いがたい。しかし、その萌芽が十八世紀後半に形成されていたことは否定できないであろう。

## 第一節 文書管理史研究とその課題

藩政文書管理史研究の現状については、前書『藩政アーカイブズの研究』の序章を参照していただきたい。ここでは、本書収録論考の前提として、文書管理史研究について整理しておきたい。

アーカイブズ学の研究領域の一つである「アーカイブズ資源研究（記録史料認識論）」の中に文書管理史研究がある。文書管理史とは、簡単にいえば「史料群の内的構造を明らかにするために、史料が発生し現在に至るまでの保存形態や保存空間、管理制度などの状況や環境を歴史的に追求する学問分野」ということになる<sup>(7)</sup>。

文書管理史研究について、安藤正人氏は、文書が近世・近代の村落行政や家政運営の中で、どのように作成され授受されたのかだけではなく、どのように保管され管理されたのかという、いわば文書管理史の重要性を強調した。文書管理史とは、個々の文書群固有の伝来の歴史を明らかにするという従来のいわゆる伝来論とは違って、むしろその背景にある文書保存規定、文書管理制度の歴史を研究課題とするものである。近世・近代の地方文書の場合に何らかの形でそういう規定や制度的なものがあつたとすれば、現在に伝来した文書群は、それらの規定、制度を経験してきた結果としてあるのだから、個々の文書群の伝来論にとっても文書管理の制度史的研究は不可欠なはずである。とりわけ文書群の原秩序と、それを生んだ組織・機関の機能を明らかにするには文書管理史の研究が欠かせないと述べている<sup>(8)</sup>。言いかえれば、文書群の階層構造の再構成とそれを生み出した機関・組織の機

## あとがき

私たちは二〇〇八年三月に国文学研究資料館アーカイブズ研究系編『藩政アーカイブズの研究』（山田書院。以下、前書という）を上梓した。二〇〇六年度に行われた共同研究の成果である。藩政文書管理に関する初めての論集のためであろうか、幸い主要研究誌をはじめとする諸研究誌で書評として取り上げていただき、評価とともに批判や要望をいただいた。書評の労をとられた方々に改めてお礼申し上げたい。本書は、それらの批判や要望に対する回答でもある。とくに三宅正浩氏は、文書管理史研究には、方法的な課題と、何を目的にするのかという研究課題とのかかわりで考察する必要があると指摘された（『日本史研究』第五六二号、二〇〇九年）。いずれも大きな課題であるが、本書で一定の答えがみられたのではなからうか。

本書は、さらに新たな事例を積み上げ、幅広い知見を提示した。中でも文書管理の実務担当者に焦点をあてて分析した第三編の各論考は、いずれも興味深い検討を行い、鋭い問題提起を行っている。

文書管理史研究の目的については序章でも述べているが、文書記録の作成・管理保存にかかわる歴史的分析によって得られた当該文書群についての組織的制度的諸情報を、文書群ユーザーに対して提供し、文書群の科学的理解に資するためである。その点について本書で論究しているものもあるが、さらに今後の課題として継続的に検討していかなくてはならない。

いずれにしても前書の成果を批判的に受け継ぎながら、さらに実証的研究の積み上げや、研究領域の間口を広げ、奥行きを深めるために、新たに「幕藩政アーカイブズの総合的研究」をテーマとする共同研究を進めることを企画した。幸い科学研究費の交付を受けて（基盤研究B・課題番号二二三二〇一三六、研究代表・高橋実）二

○一〇年度から四年間にわたり共同による調査や研究を行うことができた。

共同研究は以下のような目的をもって開始した。

本研究は、日本近世の幕府と諸藩が各部署において作成・授受し、管理・保存してきた文書記録（以下、「文書」と称する）をアーカイブズ学に立脚した視点のもとで総合的研究を行うものである。アーカイブズ学は、記録史料を歴史研究はもとより人間の様々な創造的文化的活動の素材として活用するため、必要な知識と技術の体系化をめざす学問分野である。

アーカイブズ学研究領域の一分野である文書管理史研究は、文書群の構造を理解する基礎として、当該文書群を発生させた組織体における文書の作成や管理・保存、あるいは利用や廃棄のシステムを歴史的に究明しようとするものである。さらに文書が今日に伝存するに至った状況や環境にも留意して研究するところに特徴がある。日本近世の幕府や藩など一定の規模をもった組織体の場合には、組織体機能が内部機構によって分担されるから、発生・蓄積する文書群の総体は、藩組織の機能分担システムを反映した体系的秩序、有機的構造をその内部に備えることになる。この文書群の内部構造を明らかにすることは、それに含まれる文書の十全な理解に不可欠なことである。このような文書群の内部構造の把握に、文書管理史研究が有効である。近年では文書管理史の研究から、さらに文書を作成し管理保存してきた当該組織体の組織論や事務処理のシステム論などにも広がりを見せるようになってきた。以上のように本研究は、幕藩政文書を対象として、文書管理システム研究を中軸に、アーカイブズ学の立場から幕藩政文書管理史を総合的かつ具体的に研究しようとするものである。

共同研究のメンバーは、前回のメンバーを中心に新たに全国の各種アーカイブズ（文書館・博物館など史資料保存利用機関など）で活躍されている方々に参加していただき、新しい事実と新鮮な発想を共有することができ

たことはうれしいことである。

史料群の伝来については早くからその意義が認められ、研究が進められてきたが、そのもととなる文書の作成、授受、管理、保存、組織利用という文書管理研究の意義についての認識は弱かった。もちろん戦前から文書群生成過程への着目や史料の原秩序・現状について留意すべきであるという主張があったことは確かである（高橋実「保存整理論の萌芽」全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』岩田書院、二〇〇三年）。しかし、それが戦後の史料学に受け継がれず、発展を見ることがなく、長いあいだ、史料学は「学会における暗い谷間」で（石井進「まえがき」『岩波講座日本歴史』別巻二、岩波書店、一九七六年）、中でも近世史料学にはその傾向が強かった。

このように当該研究分野は新しい分野であり、まだまだ蓄積は薄い。しかし、歴史学をはじめさまざまな分野や諸学の史資料の利活用に欠かせない基礎的な研究分野であるとの認識から私たちは共同研究を進めてきた。第一弾の前書に続く第二弾の研究成果が本書であるが、まだまだ不十分であり、かつ今後の研究継続が必要不可欠である。中でも、掲載各論者による研究達成の把握と共有という点でいくつか問題がみられる。それは、共通の研究史認識を前提にした論集でないことに起因するが、ここで弥縫的調整をはかるよりも今の段階ではそれぞれの研究者としての「認識」や「姿勢」を大事にした方がよいという編集責任者の判断によるものである。

それらを含めて多くの方々による批判的ご意見をいただければ幸いである。

なお、この共同研究は、国文学研究資料館のアーカイブズ学にかかわる基幹研究「近世地域アーカイブズの構造と特質」（二〇一〇年～二〇一二年）と密接な連携のもとで進められてきたものである。関連して国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』（思文閣出版、二〇一四年）がすでに上梓されている。本書とあわせて参照していただければ幸いである。

また、本書の編集準備に関わっては、館内に編集ワーキング・グループ（高橋実・大友一雄・渡辺浩一・太田尚宏・西村慎太郎）を設け、原稿の取り纏めを行った。その際、機関研究員種村威史氏の精力的な協力があったことを記したい。

なお、本書は「国文学研究資料館研究成果刊行促進制度」（平成二十六年度）による出版助成を受けて刊行されたものである。

最後に、アーカイブズ学研究の企画にご理解をいただいた思文閣出版、そして編集を担当された三浦泰保氏にお礼申し上げたい。

二〇一五年一月

高橋 実

山口 華代（やまぐち かよ）

1977年生。九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程単位取得退学。長崎県立対馬歴史民俗資料館主任学芸員。

「近世日本の東照宮信仰と外交儀礼」（松原孝俊編『グローバル時代の朝鮮通信使研究——海峡あれど国境なし——』花書院，2010年），「対馬宗家文書伝来の朝鮮文化財とその特徴」（『年報朝鮮学』16号，九州大学朝鮮学研究会，2013年）。

林 匡（はやし ただす）

1962年生。鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程修了。鹿児島県歴史資料センター黎明館学芸課長。

「薩摩藩の家格・役格整備と藩政文書の書式統一——島津吉貴藩政期を中心に——」（地方史研究協議会編『南九州の地域形成と境界性——都城からの歴史像——』雄山閣，2010年），「佐土原島津家と薩摩藩——一八世紀前期を中心に——」（『鹿児島地域史研究』6，鹿児島地域史研究会，2010年）。

吉村 豊雄（よしむら とよお）

1948年生。広島大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学，博士（文学）。熊本大学名誉教授。『日本近世の行政と地域社会』（校倉書房，2013年），『棚田の歴史』（農山漁村文化協会，2014年）。

林 千 寿 (はやし ちず)

1968年生。熊本大学大学院社会文化科学研究科後期博士課程修了。博士(文学)。八代市立博物館未来の森ミュージアム学芸員。

「島原の乱における戦功認識について」(『日本歴史』679号, 2004年), 「慶長五年の戦争と戦後領国体制の創出——九州地域を素材として——」(『日本歴史』742号, 2010年)。

東 昇 (ひがし のぼる)

1972年生。九州大学大学院比較社会文化研究科博士後期課程中退。京都府立大学文学部准教授。

『対馬・宗家と安徳天皇陵』(交隣舎出版, 2014年), 「近世対馬藩の文書管理とデータベース構築」(『アートドキュメンテーション研究』20, 2013年)。

中 野 達 哉 (なかの たつや)

1959年生。駒澤大学大学院博士後期課程単位取得退学。博士(日本史学)。駒澤大学文学部教授。

『近世の検地と地域社会』(吉川弘文館, 2005年), 『江戸の武家社会と百姓・町人』(岩田書院, 2014年)。

浅 倉 有 子 (あさくら ゆうこ)

1956年生。お茶の水女子大学大学院人間文化研究科単位取得退学。上越教育大学院学校教育研究科教授。

『北方史と近世社会』(清文堂出版, 1999年), 「近世・近代における『上杉家文書』の整理・管理とその変容」(『新潟史学』61号, 2009年)。

定 兼 学 (さだかね まなぶ)

1957年生。広島大学文学部卒業。博士(文学)。岡山県立記録資料館館長。

『近世の生活文化史 地域の諸問題』(清文堂出版, 1999年), 「岡山藩名主が作成・保存した年貢徴収関係資料——上道郡福泊村笠井家資料『平井村御年貢米取立帳』(嘉永4年)の史料学的分析——」(『岡山県立記録資料館紀要』第3号, 2008年)。

山 崎 一 郎 (やまさき いちろう)

1963年生。広島大学文学研究科博士課程後期単位取得退学。山口県文書館専門研究員。

「萩城槽における文書の保存について」(『日本史研究』第503号, 2004年), 「近代における毛利家文庫の形成と萩藩庁文書」(『史学研究』第280号, 2013年)。

来見田博基 (くるみだ ひろき)

1974年生。関西大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得。鳥取県立博物館主任学芸員。

『鳥取藩の参勤交代』(鳥取県, 2012年), 「鳥取藩町奉行の文書管理と引き継ぎについて」(『鳥取地域史研究』第9号, 2007年)。

## 執筆者紹介（収録順）

高橋 実（たかはし みのる）

1946年生。茨城大学教育学部中等社会科卒業。博士（史学）。国文学研究資料館名誉教授。  
国文学研究資料館編（責任編集）『藩政アーカイブズの研究』（岩田書院、2008年）、国文学研究資料館編（責任編集）『史料叢書10 藩の文書管理』（名著出版、2008年）。

戸森麻衣子（ともし まいこ）

1975年生。東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了。博士（文学）。早稲田大学エクステンションセンター講師。  
「幕領郡代・代官附地役人の歴史的な性格について」（東京大学日本史学研究室紀要 別冊『近世政治史論叢』、2010年）、「幕府代官手代の職分の継承と職務情報蓄積——代官手代文書の検討を通じて——」（『論集きんせい』第35号、近世史研究会、2013年）。

富 善 一 敏（とみぜん かずとし）

1961年生。東京大学大学院人文科学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（文学）。東京大学経済学部資料室特任専門職員。  
「近世日本のアーカイブズ」（『アーカイブズ学研究』7、2007年）、「村方文書管理史研究の現状と課題」（国文学研究資料館編『藩政アーカイブズの研究』岩田書院、2008年）。

原 田 和 彦（はらだ かずひこ）

1963年生。国学院大学大学院文学研究科博士課程前期修了。長野市立博物館学芸員。  
「松代藩における文書の管理と伝来」（国文学研究資料館編『藩政アーカイブズの研究』岩田書院、2008年）、「松代藩における代官と百姓——善光寺地震後の村の復興をめぐって——」（福澤徹三・渡辺尚志編『藩地域の農政と学問・金融——信濃国松代藩地域の研究Ⅳ——』岩田書院、2014年）。

太 田 尚 宏（おおた なおひろ）

1963年生。東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程修了。国文学研究資料館准教授。  
『幕府代官伊奈氏と江戸周辺地域』（岩田書院、2010年）、「真田家文書〈家老日記〉の種類と性格」（『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』第10号、2014年）。

藤 田 雅 子（ふじた まさこ）

1977年生。東京大学大学院人文社会系研究科博士後期課程単位取得退学。土佐山内家宝物資料館学芸課長。  
「土佐山内家宝物資料館における展示室・収蔵庫の温湿度環境について」（『土佐山内家宝物資料館研究紀要』第3号、2005年）、「御証文蔵入記」に見る土佐藩の文書管理」（『土佐山内家宝物資料館研究紀要』第7号、2009年）。

ばくはんせい  
幕藩政アーカイブズの総合的研究

---

2015(平成27)年2月20日発行

定価：本体8,500円(税別)

編者 国文学研究資料館

発行者 田中 大

発行所 株式会社 思文閣出版

〒605-0089 京都市東山区元町355

電話 075-751-1781(代表)

---

装幀 佐々木歩

印刷 亜細亜印刷株式会社

---